

会議名	令和4年度 第1回 掛川市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和4年7月28日(木) 午後1時58分～午後2時55分	開催場所	掛川市役所 5階 市議会 全員協議会室
出席者	委員：14人（欠席委員なし） 事務局：久保田市長、大竹健康福祉部長 国保年金課 藤田課長、田中係長、川西主事補 健康医療課 中山係長 納税課 赤堀令一室長、伊藤係長、赤堀和之係長		
	開会		
藤田課長 (司会)	<p>定刻より少し早いですが、皆さんお集りになりましたので、ただいまから令和4年度第1回掛川市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちましてご礼を行います。ご起立願います。</p> <p style="text-align: center;">= 相互に礼 =</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>改めましてこんにちは。本日は大変お忙しいところお集り頂きまして誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、国保年金課長の藤田明宏と申します。宜しくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、事前に配布させていただきました国保運営協議会の次第に沿って進めさせていただき、概ね3時半までの1時間半を予定しております。</p> <p>なお、本日は4名の方が傍聴されていますので御承知おきください。</p> <p>委員の皆様におかれましては、国保運営協議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。本日は、就任いただいた最初の会議となりますので、始めに次第2の委嘱書の交付を行います。</p> <p>委員を代表して、公募からの選出によります被保険者代表のA委員に受領をお願いします。A様 前にお願いいたします。</p>		
市長	<市長 委嘱書を読み上げ、委員に手渡す。>		
(司会)	A委員以外の皆様の委嘱書につきましては、それぞれ席上に配布させていただいております。		
	<p>次に、次第3の委員の紹介及び定足数に移らせていただきます。本来であれば初めての会合となりますので、自己紹介をお願いしたいのですが、コロナの感染拡大もあり、時間の短縮を図るため、事前に配布させていただいた委員名簿（A4横の資料）と、裏面に座席表を付けさせていただいておりますので、そちらで紹介という形にさせていただきます。それでは、A4横の委員名簿を御覧ください。被保険者代表、保険医・薬剤師代表、公益代表がそれぞれ4人ずつ、被用者保険等保険者代表が2人の合計14人で構成されています。</p> <p>任期については、委嘱書に記載のとおり、令和7年5月31日までの3年間となっております。今回は、14人の委員のうち4人の委員が前年度に引き続き運営協議会委員を受けいただき、新たに10人が委員になられました。</p> <p>また、この会議は掛川市国民健康保険運営協議会規則第5条により、「委員定数の過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。」と定められております。</p>		

本日は委員全員の出席となりますので、過半数の出席により、本日の協議会は成立することになります。

次に、次第4保険者を代表し、久保田市長よりご挨拶を申し上げます。久保田市長お願いします。

市長

<久保田市長 挨拶>

皆さんこんにちは、本日は暑い中また御多忙の中、皆様におかれましては令和4年度第1回国民健康保険運営協議会に出席を賜りまして有難うございます。

今、代表して公募で選ばれたA様に委嘱書を交付させていただきましたが、今回、再任の方が4名、それ以外の新任の方が10名で大分入れ替わりとなりました。大変な役回りをお引き受けいただいたことに対しまして御礼を申し上げます。

いきなり野球の話をして申し訳ないですが、掛川西高の準決勝の試合が行われております、私はギリギリまで観ておりましたが、5回裏0-0の緊迫した試合が続いております。日程変更が重なり、この会議ときょうど同じ時間帯となった訳ですが、掛川市の代表の活躍も祈りつつこの会議に臨みたいと思っております。

掛川市の人口は11万5,000人位、以前は12万人でしたが、現在は12万人を切って11万5,000~6,000人の間です。掛川市国保の被保険者は23,681人ですので、大体掛川市民の5人に1人が国保の被保険者ということになります。

国保の被保険者は、非正規労働者、年金生活の高齢者の方が非常に多いという特徴があり、そのような中、国保の制度自体がどのようにしていくのか?既にご存じの方も多いかと思いますが、今は県と市町が運営主体となっていますが、いずれ県の方に一本化される大方針は決まっています。しかし詳細が、はっきりしていないのが現状です。各市町によって保険税率にバラつきがあり、それぞれ状況がかなり異なりますので、なかなか一本化も難しい中で、私どもとしてもこの状況を踏まえながら、将来的な統一に向けて準備をする必要があります。掛川市では毎年、国保税だけでは賄いきれない部分を一般会計から「法定外繰入れ」を行っています。これについては、解消を図っていかなければならぬと思っております。

そのような中、年明け1月に開催した運営協議会で諮問をし、答申を受けて、2月議会で議決をいただいた新たな税率で国民健康保険税を算定した所です。これは約10年ぶりの引上げとなる訳ですが、この新しい税率に基づいて7月15日に今年度の納税通知書を発送致しました。本日はその旨を含めて賦課算定の方針についての報告、併せて昨年度の決算(案)、今年度の事業の予定について報告させていただくことになっております。

委員の皆様はいろいろな立場からご参加いただいております。どうか忌憚のない御意見を賜ることをお願い申し上げて御挨拶に代えさせていただきます。宜しくお願ひします。

(司会)

ありがとうございました。

次に、次第5役員の選任に入らせていただきます。

本運営協議会の役員につきましては、国民健康保険法施行令第5条により、会長1人、職務を代理する者1人を公益代表の委員から選挙し、置くこととされています。

役員の選任について、御意見がございますでしょうか?

柴田委員

公益代表から選任の委員ということですので、会長には市議会議長の松本均委員に、職

	務代理者には市議会文教厚生委員長の嶺岡慎悟委員にお願いるのが適任だと思います。
(司会)	<p>ただいま、柴田委員から「会長には松本均委員」を、「職務代理者には嶺岡慎悟委員」を推薦する御発言がありました。</p> <p>ほかにご意見がございますでしょうか。</p> <p>< 異議なし ></p> <p>ご異議なしという発言がありましたので、会長は松本均委員、職務代理者は嶺岡慎悟委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、職務代理者の席への御移動をお願いします。</p> <p>= 会長、職務代理者 → 席の移動 =</p> <p>ただいま選任されました松本会長より御挨拶をお願いします。</p>
松本会長	<p>< 松本会長 挨拶 ></p> <p>皆様こんにちは。この度、会長を務めさせていただくこととなりました、市議会議長の松本 均でございます。どうぞ宜しくお願い致します。国保運営協議会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。国民健康保険は、我が国が世界に誇れる国民の生活、健康を守る社会保障制度の根幹をなすものです。しかしながら、市町村が運営する国民健康保険は、慢性的な赤字体质となる構造的な問題を抱えており、この問題を打開するために、平成30年度から県を共同保険者とした広域化がスタートしました。新しい広域化制度は「財政運営の安定化」及び「県内統一の保険税の算定方法による被保険者の不公平感の解消」により国保制度を安定的に運営し、持続させていくことが目的であります。</p> <p>前回の審議会において、保険料の県内統一化に向けての段階的措置として、国民健康保険税率等の改定について諮問を受け、承認する旨の答申をしました。</p> <p>2月22日から開会した市議会定例会において、答申の内容を反映させた議案を審議し、3月24日の市議会本会議において議決致しました。</p> <p>本日の会議では、令和4年度国民健康保険税賦課算定方針について率直な御意見を頂戴したいと存じます。</p> <p>それでは、皆様の御協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと存じますので、御協力の程よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上、私からの御挨拶とさせていただきます。</p>
(司会)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>これ以降の進行につきましては、松本会長にお願いします。</p>
	議 事
松本会長	<p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。</p> <p>円滑な議事運営にご協力ををお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>報告事項1 「令和3年度 掛川市 国民健康保険 特別会計の決算（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 田中係長	<p>令和3年度国民健康保険特別会計決算（案）歳入・歳出の内訳につきまして、国保年金係長の田中より説明させていただきます。着席のままで失礼します。</p> <p>令和3年度 歳入歳出につきまして、議会の議決前ですので、決算案の報告という形で要点をご説明申し上げます。</p> <p>令和3年度 歳入歳出決算案につきましては、会議資料の1ページから3ページまでとなります。</p> <p>1ページを御覧下さい。ページ中央より左側に歳入、右側に歳出が記載しております。</p>

先に左側の〔歳入〕、太枠の令和3年度決算（案）の欄を御覧下さい。」

1の国民健康保険税の収入は、合計 23 億 6,704 万 1 千円となりました。

国保税の詳細としまして、3ページを御覧下さい。

令和3年度の現年度課税分の合計は、右の列、中段の太字の部分で、22 億 6,896 万 5 千円、収納率は 96.30%となり、前年度から 0.87 ポイント上昇しました。

滞納繰越分は最下段で、9,807 万 6 千円、収納率は 26.47%となりました。

参考ですが、静岡県より速報値が届きまして、令和3年度の県下での収納率につきましては、市の部では7位、全市町では13位という結果となりました。

1ページにお戻りいただきて、左側、歳入の4の県支出金 82 億 8,787 万 3 千円のうち普通交付金 80 億 3,967 万 7 千円は、右の列歳出の2の保険給付費1の一般被保険者から3の審査支払手数料までの合計の全額が交付されるものです。

左の列の歳入にもどりまして、4の特別交付金 2 億 4,819 万 6 千円は、保険者努力支援交付金、県繰入金及び特別調整交付金になります。

次に6の1一般会計繰入金 8 億 2,237 万 2 千円は、税軽減分を補填する保険基盤安定負担金、高齢化率に基づく財政安定化支援事業繰入金、事務費、出産育児一時金の2/3の法定繰入分のほか、その他繰入金は法定外の繰り入れで、保健事業費その他分として国保税負担を軽減するため 1 億 8,000 万円を繰り入れたものです。

6の2基金繰入金は、加入者の税負担を軽減するために国民健康保険事業基金から 2 億円を取り崩し、繰り入れたものです。

7の繰越金 2 億 6,487 万 9 千円は、令和2年度からの繰越金です。

8の諸収入は、国保税の延滞金、交通事故に係る第三者行為の納付金、医療機関からの返納金などの合計です。以上が〔歳入〕でございます。

次に資料の右側の〔歳出〕について説明させていただきます。

1の総務費は、国保事業の運営に係る人件費や消耗品、電算委託料や国保連合会の負担金などの総額となります。

2の保険給付費の支出は、合計で 80 億 6,925 万 2 千円となりました。

2ページをご覧ください。これは一般被保険者の保険給付費の内訳です。

右端太線が令和3年度の実績ですが、左隣の令和2年度と療養給付費を比較しますと、被保険者数は 380 人程減少しております。給付費については 69 億 2,500 万円と 4 億円程増加しておりますが、これはコロナ禍による病院への受診控えが収まったことによるものと推測しています。

1ページにお戻りください。右側の表の真ん中当たりにあります3の国民健康保健事業納付金 32 億 2,033 万円は、平成30年度から始まりました国保事業広域化に伴い算定された掛川市分の納付金です。納付金は、平成28年度の市町ごとの一人あたり保険給付費や国保税の状況、被保険者数や所得、高齢化率などを基礎とし、その後の市町ごとの伸び率により、県全体の必要額から算定されています。

5の保健事業費は、40 歳以上を対象とした特定健診委託料、20 歳以上を対象とした人間ドック助成金のほか、レセプト点検や医療費通知費、医療費適正化対策などの経費です。

6の基金積立金は、2 億 806 万 5 千円を国民健康保険事業基金に積み立てたもので、令和3年度末の基金保有残高は、5 億 3,992 万 1 千円となりました。

8の諸支出金 7,112 万 3 千円の主なものとして、保険税還付金、令和2年度の実績報告による国県交付金等の精算返還分などです。

以上、1ページの最下段にありますとおり、歳入 120 億 1,779 万 9 千円、歳出 118 億 2,862 万円で、歳入歳出差引額は 1 億 8,917 万 8,935 円（四捨五入表記で 9 千円）となる見込みです。

	以上で、令和3年度 掛川市国民健康保険特別会計 岁入歳出決算（案）の説明とさせていただきます。宜しく御審議の程、お願い致します。
松本会長	ただ今、事務局から説明があった内容について、御意見、御質問等がありましたら挙手にてお願いします。
B委員	Bといいます。お世話になります。資料3ページの記載について御質問させてください、国保税収納率の関係で令和3年度は率としては上がっていますが、額としては分母・分子の値ともに前年度より下がっています。税の減免など、先程説明のあった被保険者380人の減少以外の要因は何かありますか？その点について教えていただきたい。
事務局 藤田課長	おっしゃるとおり収納率は上がっていますが、収税（額）は下がっています。被保険者が少なくなっていることにより調定額総額が少なくなっていることが一番の要因です。そのため、今年度税率を少し上げさせていただいた訳です。今年度から3年間、団塊の世代の方が75歳になっていくことにより、かなり被保険者が減っていきます。加えて10月から101人以上雇用している会社の従業員は社会保険に加入しなければならないという法改正により、更に国保の方が抜けていくことになります。これにより今後も被保険者数は、大分減少するのではないかと予想しています。
松本会長	他にご意見、ご質問は如何でしょうか？宜しいでしょうか。 それでは続きまして、報告事項2「令和4年度国民健康保険税賦課算定方針について」事務局から説明をお願いします。 また、関連する報告事項3「令和4年度掛川市国民健康保険特別会計予算、補正（案）について」について併せて説明願います。
事務局 田中係長	報告事項2「令和4年度 掛川市国民健康保険税賦課算定方針について」及び報告事項3「令和4年度 掛川市国民健康保険特別会計の予算、補正（案）について」併せて説明させていただきます。 先に資料7ページを御覧ください。令和4年度掛川市国民健康保険特別会計7月5日現在の9月補正予算編成見込みです。 先に、左側、歳入です。主な項目のみ説明させていただきます。 1の国保税につきましては、先程市長の挨拶でも申し上げたとおり、7月15日に本算定を実施し、納税通知書を発送しました。今回の本算定により、当初予算額より若干の増額が見込まれますが、課長が先程お答えしたとおり国保加入者の減少が続いている、異動による日々の変動があるため、今回の補正では変更せず例年どおり2月の最終補正で精算することとしました。 7の繰越金については、先の令和3年度決算見込みで説明させていただいた、繰越額1億8,917万8,935円（千円未満を切り捨て8千円）を補正計上したものです。 続いて、右側の歳出の説明です。 3の国民健康保健事業納付金の119万2千円の減額補正につきましては、本年度の静岡県からの内示による確定額です。 8の諸支出金の増額は、前年度の実績から災害臨時特例補助金、保険給付費交付金、保険給付費第三者交付金の合計6,428万9千円を、国県支出金の精算返還金として増額するものであります。 今回、補正予算の計上にあたり、前年度繰越金を活用し、前回の当協議会に諮問し、答申を受けた改定案により、令和4年2月市議会定例会で決議された賦課基準により、余剰財源が確保できる見込みであることから、6の国保事業基金積立金として1億5,808万4千円を積み立て、翌年度以降の納付金の財源や不測の事態に備えるものです。 議会前ですので「見込み」になりますが、最下段のとおり9月補正予算として、歳入・歳出ともに2億2,021万4千円増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ120億2,935万

	<p>3千円とする見込みです。</p> <p>この中で、余剰財源を基金積立金に充てる説明をしましたが、今後、財政部局との協議により、一般会計からの繰入金と併せ、予算の割り振り等について調整が生じる可能性がありますことをご理解願います。</p> <p>参考に5ページをご覧ください。近隣市町の本年度の税率を掲載しました。これは、県による調査の集計結果の抜粋であり、今月中に県のホームページに県下35市町全ての令和4年度国民健康保険料（税）率が掲載されています。昨年度（令和3年度）税率を改定した御前崎市を除き、周辺市町は、掛川市と同様に税率を改定（引上げ）したことがお分かりいただけます。</p> <p>4ページにお戻りください。「令和4年度 掛川市国民健康保険税賦課算定方針について」ですが、ただいま説明しましたとおり、① 本算定の税額が当初予算計上額と同程度が見込まれること。② 現時点での前年度繰越金を財源として、本年度の国保会計の運営になんとか見通しがついたこと。以上の2点により「令和3年度第2回国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を受けた改定案により令和4年2月市議会定例会で議決された賦課基準（税率）を用いる」旨を御報告するものであります。</p> <p>以上が今回の賦課算定方針及び予算編成の概要となります。</p> <p>私からの説明は、以上となります。宜しくご審議の程、お願ひいたします。</p>
松本会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明があった内容について、ご意見、ご質問等ありましたら挙手にてお願いします。如何でしょうか？</p> <p>宜しいでしょうか？それではご意見、ご質問もないようですので、これにて審議を終了させていただきます。以上で本日の報告事項の全てを終了しました。</p> <p>ご審議にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これにて審議を終了させていただきたいと思います。</p> <p>これ以降の進行につきましては、事務局よりお願ひします。</p>
(司会)	松本会長、進行ありがとうございました。、次に、次第8、令和3年度保健事業実施状況及び令和4年度後期高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について、健康医療課係長の中山よりご報告します。
事務局 中山係長	<p>健康医療課特定健診係の中山里と申します。宜しくお願ひします。着座で失礼します。次第8、令和3年度保健事業実施状況及び令和4年度後期高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について御説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料8ページA3の資料になります。</p> <p>まず8ページの国保ヘルスアップ事業です。この事業は第二期掛川市国保データヘルス計画に基づいて健康課題の解決、目標値の達成に向けて実施している事業です。国から10割（事業費全額）の補助を頂いて実施しています。</p> <p>「特定保健指導」が「メタボリックシンドローム改善のためのフォロー」であることに対して、ヘルスアップ事業は「メタボリックシンドロームではないが放置しておくと重症化した疾患に繋がるリスクの高い人に向けて実施している保健事業」という位置付けになります。重症化した疾患には、高額な医療費が掛かることが分かっています。医療費の適正化を目指して実施している事業です。では、令和3年度の保健事業の実施報告をさせて頂きます。</p> <p>左側に事業名が記載されています。事業内容としては「特定健診未受診者対策」「特定健診受診勧奨判定値を超えてる方への受診勧奨」「早期介入保健事業」「生活習慣病重症化予防における保健指導」「特定健診・特定保健指導」となっています。その他として人間ドック受診料助成と、医療費適正化事業を実施しました。</p> <p>主な事業報告としては、腎機能低下予防の教室や家庭訪問を実施し、対象者132人に</p>

対し、125人にアプローチし、94.7%の介入が出来ました。

特定健診・特定保健指導に関しては、令和2年度に比べて健診受診者数は増加しました。特定保健指導はコロナ禍の生活の影響を受けたと考えられる健診データが乱れ、体重、腹囲の増加に伴う血液データの悪化、特に中性脂肪、肝機能、ヘモグロビンA1c、LDLコレステロールの異常値が見受けられました。令和2年度から人間ドックを受診された方にも健診機関に委託する形で保健指導をすることができるようになりました。令和3年度は動機付け支援の方が保健指導を受けられるよう取り組みました。

その他事業として人間ドック助成事業と医療費適正化事業を行っています。実績数値は資料を御覧ください。

続いてページを捲っていただき9ページになります。また本日お手元にカラーのグラフを付けさせていただきました。こちらも併せて御覧ください。

掛川市の特定健診結果及び投票病・透析患者の状況です。掛川市の健康課題は、カラー資料1ページのグラフ①にあるようにヘモグロビンA1cの要指導域の方が多いということで、糖尿病ではないですが糖尿病予備軍と呼ばれる方の比率が、県平均と比べて高い状態が続いています。又、脳血管疾患が多いことや透析患者が多いことから、カラー資料2ページのグラフ④血圧値の推移についても注視しています。県平均よりも低い値で現状では推移しています。

続いてカラー資料5ページ透析患者の医療費の状況です。掛川市は透析患者が多く、その中でも糖尿病性腎症、いわゆるⅡ型糖尿病と言いまして生活習慣を起因とする糖尿病が原因で透析が必要となった方の割合が多い状況です。カラー資料4ページの表の下の部分に記載のとおり、透析患者1人当たりの医療費は年500万円程掛かります。月平均にすると41万円程度です。透析になると通院が必要となり生活に制限が掛かり負担となるため、糖尿病の予防対策が重要であると考えています。国が作成した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、現在岐阜大学と連携し健診受診後の医療機関未受診者と糖尿病治療中断者へ電話や通知で受診勧奨を行い、令和3年度から令和4年度にかけて取り組んでいます。

続いてA3資料の10ページを御覧ください。併せてカラー資料6ページ以降を御覧ください。

市長	カラーの資料は(A3版資料を)字を大きくしただけですので、どちらを見ていただいても大丈夫です。
C委員	カラーの方が見易い。
事務局 中山係長	後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業についての資料です。令和3年度から開始した事業で、フレイル(虚弱)や生活習慣病の重症化を予防することを目的としています。 カラー資料6ページを御覧ください。掛川市の後期高齢者の現状です。高齢化率は65歳以上25.5%、75歳以上の後期高齢者は12.8%です。 カラー資料7ページ「1人当たりの外来医療費」のグラフから、掛川市の一人当たりの外来医療費は、筋・骨格、高血圧症に係る医療費が静岡県よりも高い状況です。 カラー資料8ページ「令和3年度高齢者質問票結果」のグラフから見ると、口腔機能、体重減少、転倒歴、認知症機能に該当する割合が静岡県よりも高く、社会参加は静岡県より低い(良い)結果でした。 これらのグラフから明らかとなった掛川市の課題とその課題に対する取組み方針をカラー資料8ページ下段に記載させていただきました。御確認いただければと思います。 A3資料10ページを御覧ください。これらの課題に対する令和4年度事業計画です。ハイリスクアプローチは、フレイル又は重症化リスクの高い方へ家庭訪問を行います。

	<p>ボリュームアプローチとして、介護保険を使用していない元気な高齢者が集う場所（生きがいデイサービスなど）に出向き、健康を維持できるよう講和や体操を行います。</p> <p>A3資料10ページ右側に令和3年度の実績を記載しました。令和3年度は市内を5ブロックに分けて事業を展開してきましたが、令和4年度は健康課題に基づいた区域での事業展開をするため、市内を北部（旧掛川区域）と南部（旧大東・大須賀区域）の2ブロックに分けて事業展開することになりました。庁内関係各課と連携し、情報共有することで家庭訪問、健康教育を実施していきたいと考えています。</p> <p>以上で、令和3年度保健事業実施状況及び令和4年度後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の説明とさせていただきます。</p>
(司会)	<p>説明資料が、事前配布させていただいたA3横の資料と本日お配りしたカラー版の資料と2つあり、分かり難い部分があったかと思います。次回の協議会の際にはもう少し調整させていただきたいと思います。いま、事務局から説明させていただきましたが、何かご意見、ご質問などありましたらお願ひします。宜しいですか？</p> <p>数値的には良くない部分がありますので、今後健康指導を充実させていきたいと考えています。特に人工透析を開始すると先程の説明にもありましたとおり（医療費）金額もかなり伸びることになりますので、その前の段階で止めて、重症化しない形を進めていきたいと考えています。</p> <p>他に何か、全体を通してご質問・ご意見はございませんか？宜しいですか？</p> <p>その他事務局田中係長から情報提供として4件報告します。</p>
事務局 田中係長	<p>事務局田中より、その他、4点お知らせします。</p> <p>1点目ですが「マイナンバーカードが保険証として利用できます」というリーフレットです。マイナンバーカードを取得された方は保険証利用について是非ご検討ください。</p> <p>なお、被保険者には昨年度と同様、今月上旬の年度更新の保険証発送時に同封させていただきました。昨年度は国の補正予算によりリーフレット作成、印刷及び郵送料相当額約30万円の国庫補助を受けましたが、今年度も同様の国庫補助が予定されているとのことです。</p> <p>2点目ですが、コロナウイルス感染症の影響による保険料(税)の減免についてです。昨年度及び一昨年度に引き続いて、主たる生計維持者の事業収入が前年の3割以上減少された場合に減免される制度です。昨年度の実績値は、減免件数29件、減免額4,995,400円でした。</p> <p>本日は、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る案内文書をお分けさせていただきましたが、介護保険料にも同様の制度があります。なお、それぞれの案内文書は納付書に同封して発送しました。</p> <p>3点目ですが、高額療養費支給申請の簡素化についてです。国保加入者の負担軽減を図るために、昨年8月から国保税の滞納のない世帯を対象に一旦振込先口座を申請していただいた後は、次回以降手続なしで指定の口座に高額療養費が自動振込みとなる運用を開始しました。</p> <p>運用開始から約1年になりますが、手續なしとなる簡素化対応により、運用開始前は毎月手続きに来庁していた者が大幅に減少し、窓口の混雑緩和に繋がっています。</p> <p>最後4点目ですが、参考資料として「掛川市国保年金課資料」を配布させていただきました。</p> <p>この資料は、本市国保年金課で作成しました、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び国民年金についての統計資料です。被保険者の動向、保険給付費等の過年度との比較、国保税の収納状況、国民年金保険料の変遷など、大変細かい資料で恐縮ですが、大まかに内容をご説明いたします。</p> <p>6ページをご覧ください。一般被保険者の療養の給付等ですが、令和2年度は令和元年度比でマイナスとなっています。コロナ禍による受診控えが要因と思われます。しかし、令和3年度は上昇に転じており、先程令和3年度決算案でご説明したとおり、受診控えが收まりつつあることが確認できます。</p>

	<p>7ページをご覧ください。一般被保険者の高額療養費ですが、療養の給付と同様に令和2年度は令和元年度比でマイナスとなっていますが、令和3年度は前年比 15.66%の大幅増となっています。(この資料には記載されていませんが) 令和3年度のレセプト件数が前年比微減となることから、早期発見・早期受診とはならず、「症状が悪化してから受診した結果ではないか?」と推測されます。</p> <p>9ページをご覧ください。国民健康保険税の状況です。先程も申し上げたとおり、令和3年度の一般被保険者現年度分の収納率は 96.30%で前年比 0.87%上昇しており、コロナ禍前の状況に戻ってきております。</p> <p>15ページ及び16ページをご覧ください。先程、健康医療課の中山係長から保健事業についての報告がありました。過去5年間の特定健診、人間ドック受診者数等の詳細な数値が記載されています。</p> <p>時間の関係で、これ以上の説明は割愛しますが、参考資料としてご活用いただける資料となっております。</p> <p>私からの説明は、以上となります。</p>
(司会)	ただいまその他として4件報告いたしましたが、内容、また全体を通じて、何か御意見、御質問がありましたらお願いします?
D委員	Dといいます。最後に説明のあった「掛川市 国保年金課 資料」15ページの特定保健指導の実施率ですが、特に令和2年度の特定保健指導全体の実施率が 72.5%と高い数値で素晴らしいと思いますが、この年度は何か特別な取組みを行ったのでしょうか? 参考までにお伺いしたい。
事務局 中山係長	健康医療課の中山です。この年度はコロナ禍ということもあります、対象者を集めて保健指導をすることが難しく、対象者の自宅へ直接訪問して保健指導を行うことを心掛けました。日中(アポなしで)訪問し、中々面会できない場合は夜間にも出向いて行って面会できるよう努めた結果であると思っております。
D委員	通常は、会場に(対象者を)集めて保健指導を行うのですか?
事務局 中山係長	通常の場合でも、一律に対象者を集めて保健指導するばかりではなく、ケースによっては訪問により保健指導することもあります。令和2年度は(コロナ禍のため)人を集めることができなかったため、例年以上に訪問に出て保健指導することに力を入れて取り組んだ結果と考えています。
(司会)	<p>他に何か御意見、御質問ありますでしょうか? 宜しいですか?</p> <p>それでは、長時間に渡り、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>最後に事務局から、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>本日の出席手当につきましては、後日登録口座に振り込みでお支払いさせていただきますので、宜しくお願いします。</p> <p>また、第2回の協議会は、12月から年明け1月頃の開催を予定しております。</p> <p>詳細につきましては、改めて御連絡させて頂きます。以上でございます。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和4年度第1回掛川市国保運営協議会を閉じさせていただきます。ご礼をもって、散会とさせていただきます。ご起立をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">=相互に礼=</p> <p>ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。</p>